

平成29年4月1日

司法研修所

平成29年度の弁護教官等の謝金について

平成29年度の弁護教官及び弁護所付に支給する謝金（半月の単価）を、下記のとおりとする。

記

1 弁護教官

(1) 繁忙期（8月の月後半から11月の月前半まで）

| | |
|----------|---|
| ア 1クラス担当 | 円 |
| イ 担当なし | 円 |

(2) 繁忙期（12月）

| | |
|----------|---|
| ア 2クラス担当 | 円 |
| イ 1クラス担当 | 円 |
| ウ 担当なし | 円 |

(3) 閑散期 ((1)及び(2)以外)

2 弁護所付

(1) 繁忙期（7月の月後半から翌年1月の月後半まで）

| | |
|-----------------|---|
| (1) 閑散期 ((1)以外) | 円 |
|-----------------|---|